

所報 あきた

所報あきた 122号

平成31年1月31日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 齋藤昭道

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

写真 長野県養泰寺 内藤真彦

新年明けましておめでとうございます。
山内御一同様、お健やかに新年をお迎
えのことと存じます。
この一年、ご指導・ご鞭撻よろしくお
願い致します。

宗務所長
副所長
教化主事
庶務主事
梅花主事
人権擁護推進主事
書記
書記

玉林寺住職 齋藤 昭道
月宗寺住職 袴田 俊英
西来院住職 田中 裕憲
清松寺住職 佐藤 徳祐
長泉寺住職 中村 卓道
本宮寺住職 佐藤 善廣
蔵立寺副住職 伊藤 涼平
東陽寺住職 安孫子 賢太



『成道』

平成31年1月3日

山門上に明星がひときわ輝く。追うように明けの月が上る。
前日は月が左、金星が右にほぼ横並びにいた。
冴えた朝は身心共に本当に引き締まる思いがする。
一人でも多く釈尊の教えに接することができますように。
これが年頭の祈願となった。

第50回 秋田県宗務所 檀信徒本山研修会

於：大本山總持寺 平成30年10月24日～26日



現職研修会

於：歓喜寺 平成30年9月5日～6日





新元号と共に

秋田県宗務所 所長 齋藤 昭道

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。管内御寺院様におかれましては恙無く新年をお迎えのことと拝察申し上げます。今年の冬は暖冬の予報でありましたが、県南地区では平年並みの積雪となっている所もあるようです。お疲れになりませんよう、心より御慰労申し上げます。

昨年十二月の任期満了に伴う宗務所長改選により、経験豊かで確固たる足跡を残された越姓玄悦前所長の後任として私がこの大任を承ることになりました。不徳にして浅学非才の身ではありますが、お選びいただいた管内御寺院様のお考えを旨とし、秋田県宗務所としてなすべき、宗務所行政等の諸問題の解決と遂行のため精進を重ねていく所存でありますので、何卒御指導、御鞭撻、御協力をいただきますよう衷心よりお願い申し上げます。

上げます。

折しも時は、平成から新しい元号へと変わらんとする時、県内の有徳にして有為の職員にお集まりいただきました。袴田俊英副所長ほか全八名のスタッフにて、任期を勤めさせていただきます。特に袴田師は宗門内外にて、その活動を知らない方はいないほど、各方面にてご活躍であります。宗務所も三期めを迎え着実に実績を積み、その人格も円満にして皆の尊敬をあつめておられます。また、ほかの職員も素晴らしい方々であり、その力量を発揮いただけるものと確信しております。

就任後すぐ、宗務庁にて全国宗務所長会総会が開催されました。六十数名の全国からお集まりの所長老師と共に、それぞれの宗務所の実情や抱えている課題等について語り合う機会を

得、その責任の重さを痛感いたしました。微力ながらも宗門興隆のため尽力する決意を固めたところでございます。

平成と共に歴史を重ねた宗務所・禅センターも過渡期と変革期を迎えようとしております。「内外天地ともに平和が達成されますように」との思いで「平成」と名付けられたこの元号も、多くの天変地異や思いもよらない出来事によって悲しみや苦しみの中で過ごされた方も多かったように思います。

現在は、葬儀の有り様すら変化を強いられているように感じているのは私だけではないと思います。私たちはどのように僧侶として生きていくのか。今まさに私どもの姿が問われていることを、新しい元号と共に今一度考えていきたいと思っております。



年頭のご挨拶

宗議会議員 國 安 大 智

平成最後の歳、明けましておめでとうございます。謹んで県内各寺院皆様のご隆昌とを心から祈念申し上げます。新人議員としてスタートさせて頂き早三ヶ月、まだまだわからないことだらけですが、兎に角情報提供ということ、ガラス張りを目指して、皆様と共に歩んで参りたいと思います。

さて昨年十一月の全国有道会大会で、県有道会が、研修会の講師として大変お世話になっております東京有道会の英聡道老師より一つの貴重な統計データ資料を頂きました。紙面の都合上ごく一部ですがご紹介したいと思ひます。

私はこれまであまり統計というのには興味がなく、しかもあくまで統計だから実際はそれほど違うだろう的な、軽い考えを持っていました。英老師との出会いで、統計の大切さというものつくづく教えられました。この数値は平成二十七年の国勢調査を基に作成されたもので今

都道府県	総人口 (人)	寺院総数	宗門寺院	自治体数
北海道	5,381,733	2,388	494	179
青森県	1,308,265	467	178	40
岩手県	1,279,594	636	316	33
宮城県	2,333,899	945	465	35
秋田県	1,023,119	681	348	25
山形県	1,123,891	1,493	738	35
福島県	1,914,039	1,536	474	59

この他、全都道府県別の数値、また項目も以上の他年間死亡者・死亡率、65歳以上の割合、寺院人口密度等、多岐に渡って数値が出されてます。

の数値とは若干の違いはありますが。

皆様ご承知のように、秋田県は人口減少率一番で、もっと言えば檀信徒の減少も一番だと私は思っていました。が、この六県の統計の数値の比較で、これまでとは違う価値観が生まれました。ただし、この統計で秋田はいい方だということではなく、減少率一番はあくまでも変わりありませんが、秋田県より過疎、人口減少対策を深刻に捉

えて、対策、または勉強会をしている県があるということ。全国に目を向けますと、寺院数との比較で、兼務寺院が年々めざましく増えている県も少なくはないのです。このようにもつと色々な、多角的な角度から勉強し、いわゆる「マクロ(巨視)」で研究した上で、今度は「ミクロ(細部)」秋田県、さらには市町村までを研究してこれからの人口減少、過疎対策を考えて行きたいと思うのです。この統計資料は、東北ですが、勿論全国、更に秋田県市町村のデータ、比較項目も更に細分化してすばらしいデータ資料となっています。読んでみたい方は宗務所にコピーを置いてありますので、ご覧下さい。また現在、最新のデータ資料作成中ということですので、出た折りにはご紹介したいと思ひます。

宗門における問題は山積しております。一つずつ、なるべく分かり易く、しかもマクロとミクロの視点でご説明して参りたいと思ひます。忌憚のないご意見をお待ちしております。

今年も一年何卒ご指導賜りますことをお願い申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

合掌



年頭所感

— 昨年の宗門内の出来事・感じたままに —

宗議会議員 深川 典雄

平成三十一年の年頭に当たり、謹んで新春の慶詞を申し上げ、県内洞門老宗師並びに寺族各位の萬福多幸、寺門のご隆昌と安寧を心からご祈念申し上げる次第であります。

先ず始めに、昨年、任期満了による宗議会議員総選挙に当たり、浅学非才の身を顧みず五度目の立候補をいたしましたところ、管内有権者老宗師の格別なるご法援を賜り、無競争当選という栄を賜りましたことに對し、改めて深甚なる感謝を申し上げます。

昨年十一月十五日東京高等裁判所で、『学校法人愛知学院大学』の元理事長・元理事三名が控訴人兼被控訴人、宗教法人曹洞宗が被控訴人兼控訴人という構図の中での判決が言い渡されました。

その判決の内容は、①懲戒処分が無効であることの確認の判決②宗議会議員の地位にあるこ

との確認の判決③懲戒処分が無効であり、その無効な懲戒処分をしたことが不法行為に当たるので、その損害を賠償することとを認める判決であります。

この度の判決は、東京地裁の判断がそのまま維持され、特に、①②に関しては主文において明確に認められることとなりました。

一方、平成二十九年十二月二十二日横浜地裁判決言渡では、曹洞宗側が全面的に勝訴していた元学院理事長については、この度の東京高裁の判決で変更が言い渡されました。

横浜地裁においては、(一)懲戒処分が無効であることの確認の判決(二)宗議会議員の選挙権、被選挙権の確認の判決(三)懲戒処分が無効であり、その無効な懲戒処分をしたことが不法行為であるので、その損害を賠償することとを認める判決の三点を求めておりましたが、地裁はその全て

を棄却しましたが、この度の判決では、(三)については主文でも明確に認め、さらに、(一)(二)についても判決文の理由の中で明確に認めることとなったのであります。

ここで、高裁の判決文の主なところを記すと、懲戒処分が無効に関しては、東京地裁では「処分の根拠となつた重大な事実」に誤認があること等により重大な事実の基礎を欠き、または、判断の過程において自律的に定めた準則の解釈が恣意的に行われ、およそ当該準則に従つて処分が行われたとは認められないものといふことができ、裁量の範囲を逸脱しまたはこれを濫用したものとして無効というべきである」不法行為に關しては、三名の「人格的利益を侵害するものとして、不法行為に該当する」とされております。これらの点も、東京高裁において維持され、また、元理事長に關しても同理由であります。

さらに「正当な理由なく社会通念上著しく妥当性を欠く懲戒処分を科したことが不法行為に当たると(中略)一審原告〇〇の名誉等の人格的利益が侵害されたとともに精神的苦痛が生じた」

とし、この度の、東京高裁の判決によって、正面から曹洞宗が行った懲戒処分が、違法且つ無効であることが認められることとなったのです。

しかし、曹洞宗側は東京高裁の判決を不服とし、最高裁判所へ上告するに至ったのです。

このことについて、四名の訴訟代理人に見解を求めたところ、『今回の東京高裁の判決で認定された事実関係が最高裁において変更されることはない。（訴訟法上事実認定は一審・二審において行い、最高裁は行わない。最高裁は高裁までで認定された事実関係を前提として、憲法論や法律の解釈適用の是非を検討する）』よって、上告をしても開廷される割合は1%にも満たない。』との見解を頂いたところであります。

残念ながら、現曹洞宗代表役員・責任役員は竿頭の先に何を見据えようとしているのか図り知れない状況となっておりま

す。
いずれにしましても、昨年の所感の如く、相撲協会の改革の方が先行するのか、宗門内の改革が先行するのかが待たれるところであります。

今後共、御慈援ご指導を賜りますよう御願い申し上げ、さらに管内寺院老宗師の御法体堅固並びに山門の御隆昌を祈念申し上げ擲筆させて頂きます。

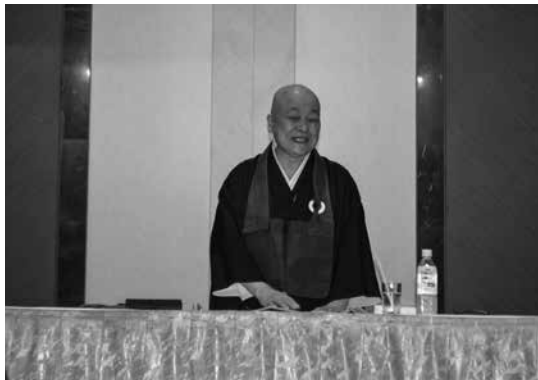
追記、昨年十二月十五日オアフ島正法寺寺族駒形フエイ氏の葬儀に参列して参りました。遺族と僧侶、参列者が融合した心に残る音楽法要でありました。ハワイ総監部が作成した経典を宗務所に保管頂いておりますので興味のある方はお目通し下されば幸甚です。経典の中には楽譜も付いております。経典百六十二ページ *life never dies* は YouTube で視聴できます。



ハワイ・オアフ島正法寺



青山老師入場



青山老師



所長挨拶



住職表彰

平成30年度曹洞宗秋田県宗務所 ・禅センター設立記念集会 —— 禅を聞く会

この度、秋田県宗務所・禅センター設立記念集会が、十一月七日、秋田キャッスルホテルを会場に盛大に開催された。

当日は記念集会に先立ち、午後一時半より禅センター企画部が企画した「禅を聞く会」が、愛知専門尼僧

堂堂長・青山俊董老師をお迎えし「ほほえみと愛の言葉をうぬくもりの修行」と題して開催された。準備した三百六十席は瞬く間に満席となり、急遽椅子を追加して対応したものの、その追加した席も満席となったため、一般聴衆の座席を確保すべ

く、失礼を承知で、参加していただいた宗侶には退席していただいたお陰で、何とか開催に漕ぎ着けた。青山老師はまだまだお元気で健康そのもの。一時間半の講演はあつという間に時間となり、是非もう一度秋田へお越し頂き、皆様に講演賜りたい旨を申し添えて、「禅を聞く会」は盛会裏に終了した。

講演終了後は会場を移し、住職永年勤続表彰者をはじめとし、関係各位多数御臨席のもと、午後三時十五分より設立記念集会が行われた。越姓玄悦所長の挨拶に続き、住職勤続五〇年、四〇年、三〇年表彰を受けた諸老師の紹介と賞状・記念品の授与、また寺族として長年に亘り住職

を補佐してこられたご労苦に対して敬意を表し、賞状の授与が行われた。続いて、表彰を受けた方々へ、西光寺住職、嵯峨宗一所会議長より御祝辞が述べられた。その後被表彰者を代表して、十一教区長泉寺住職、奈良光英老師より謝辞が述べられた。記念式典終了後会場を移し、午後四時より祝賀会に移り、十三教区永源寺住職、嵯峨義房老師の乾杯の発声にて和やかな祝宴の開幕となった。

今年度の「禅を聞く会」だが、前述したとおり、一般聴衆の参加者の予測が付かず、急遽椅子を増設して対応せざるを得なかったことは嬉し



祝賀会の乾杯



寺族表彰

い悲鳴であったが、一般聴衆の座席確保のため、宗侶に聴講を遠慮して頂いたことが大きな反省点であった。同日に同ホテルにて別のイベントを抱えていたため、希望通りの会場を押さえられなかった事も一つの要因ではあるが、次年度にはこの日の反省を踏まえて、予想を裏切ってくれるような多数の聴衆が参加して下さる「禅を聞く会」を開催したいものである。

また、設立記念集会だが、永年勤続なさった住職、そして住職を補佐して下さっている寺族の記念すべき表彰式も兼ねている式典なので、もっと賑々しく開催されるべきではないかと思った次第である。宗務所としても、設立記念集会への積極的な参加を促していきたい。

表彰対象者芳名簿

住職五十年表彰（管長表彰）

第14教区 耕傳寺 砂川 真一 老師

住職四十年表彰（管長表彰）

第11教区 長泉寺 奈良 光英 老師
第17教区 永泉寺 門間 淳祐 老師

住職三十年表彰

第4教区 恵林寺 本間 俊英 老師
第10教区 常光寺 嶋森 憲雄 老師

寺族表彰

第3教区	永泉寺	猪俣 ミキ	様
第3教区	慶祥寺	矢萩 富貴	様
第3教区	正乗寺	川嶋 博子	様
第4教区	正眼寺	藤原理智子	様
第6教区	満福寺	伊藤 敦子	様
第6教区	栄昌寺	伊藤 令子	様
第6教区	正平寺	海嶽佐江子	様
第6教区	善福寺	戎谷 桂子	様
第8教区	多宝院	藤田まり子	様
第9教区	安宗寺	丸岡 明子	様
第12教区	相川寺	丹生 孝子	様
第12教区	普門院	本間 美恵	様
第17教区	永泉寺	門間まさ子	様
第17教区	向川寺	櫻田ミツ子	様
第17教区	長福寺	木村 俊子	様
第18教区	浄運寺	黒瀧 聖子	様
第18教区	宝田寺	斎藤トシ子	様



寺族表彰者



奈良光英師の謝辞

現職研修会

寺とは

東源寺徒弟 森沢 哲史

平成もまもなく終わりです。少し寂しく感じますが平成最後の夏は金足農業高校がいろいろな意味で熱くさせてくれました。ありがとうございました。謝の気持ちです。

さて、最近は寺離れや宗教離れ、



金子先生



佐々木先生

そういった言葉を耳にします。先日の現職研修会でもそういった講義内容もあり、いろいろと考えながら聞いておりました。時代は良くも悪くもどんどん変わっていき、寺の在り方、周りの方の寺への思い、求めることも一昔前とは大きく変わってきていると思います。寺は基本的に葬儀や法事を行う所であり、それ以外には寺へ行く事や理由が無いとの考



増田先生

えを持つての方が大多数とあるアンケートの集計結果も見ました。では私達はどのようにして周りの方々に寺に対して興味を持ってもらえるのか、寺に足を運んでもらえるのか、今一度一人一人が真剣に現実と向き合い、考えなければならぬ時代に直面しているのではないかと思います。またそのような事を考える場面が多いと感じる講義内容でした。

先日、テレビを観ていた所、番組名は覚えていないのですが、歌手の長渕剛さんがMCにて、様々なジャンルの出演者と熱く討論をする、そういう番組ですが、その中で元プロ野球監督の王さんとの話を紹介してくれました。長渕さんが王さん

に、王さんはめったに怒らないとよく耳にします。それは本当ですか？また、怒るとしたらどのような時に怒るのですか？ このように聞いた所、王さんは打てる球を見逃した時にもものすごく怒るとのこと。その一球はもう二度と来ない、その球を見逃すとは何事だと、大きく活を入れるそうです。

お釈迦様の教えでもある今を大切に全力で生きる、その言葉を胸に今の僧侶としてどのように生きていかなければいけないか、深く考え、精進してまいりたいと思います。



聴講の様子



柴田康裕単頭老師のお話

本山研修会に参加して

柴田智恵子

この度、初めて研修に参加させていただきました。

参加の目的は、一昨年亡くなった義母と昨年亡くなった夫の咽喉仏納骨供養です。

先に納骨した義父と同じ所へと以

本山研修会

前から思っておりましたが、丁度よく今回の研修は總持寺だと伺い、娘と一緒に参加することにしました。

二泊三日の行程は、二日間のほとんどがバス移動とかなりハードな内容でしたが、本山へ到着、研修所に入ると厳肅な空気に気が引き締まりました。

入校式を終え、講話、食事、入浴と忙しく時間が過ぎ、十一人が同室の部屋に布団を敷き九時には就寝、起床は四時と（農業を営む私も毎日同じように早起きしておりますが、九時に就寝はめったにない）、修学旅行以来の団体行動に愚痴が零れそうになりました。

しかし、こちらの研修所には毎年何十人ももの修行僧が全国から来ていると聞き、生活の苦勞の無い現代で育ってきた若い僧の修行が、日々をこなすだけでも戸惑い、不便を思っているのではと感じ、たった一日の体験で修行の大変さを感じることができました。



食事風景

翌日は朝課の為、早朝の薄暗い中、長い廊下を移動して本堂へ向かいました。

少し肌寒く澄んだ空気の中、お経が始まりました。

僧侶が連なってお経を読む朝課は見事であり、一連の動作が美しく感動しておりましたが、続けて法要が執り行われると、今回の研修での納骨は当家だけでしたので、こんなに大勢の僧侶からお経を頂き、独り占めしているかのような感動とありがたさで胸がいっぱいになりました。亡くなった二人も喜んでいいると思いい、私としてもやっと役目を果たしたと気持ち落ち着きました。

お寺の研修ということもあり、身

構えて参加しましたが、ご一緒に参加された方々にも大変親切にしてください、三日間を楽しく過ごすことが出来ました。

同行して頂いた住職様も大変ご苦勞様でございました。

この貴重な経験を毎日の生活に生かし、健やかに過ごしてまいりたいと思います。

本山研修に参加して

斎藤多代子

菊花薫る好季節に第五十回本山研修に参加しました。この度のご縁が最後のご縁と思いながら回を重ね、十回以上の参加になりました。本山研修は身内の供養と観光が出来るという魅力があり、それに菩提寺の住職様の「学びに終わりはなく、新しい事に目を向けて」という言葉もあり、自分を見つめ直す機会と捉え總持寺に向かいました。

本山は何度訪れても身の引き締まる思いで、所長様たちの「般若心経」も格別でした。

總持寺の花和浩明老師の法話では「クヨクヨしない」「笑う」「合掌」の大切さをお聞きしました。どんなに考えても解決しないことにはくよ



帝国ホテルでの宴会



東京タワーギャラリー

くよしない方がいいし、笑っている方が道は開ける気がします。また合

掌して喧嘩する人はいないとされ本当にそうだと思いました。いつもすべては実践出来ないけどこの事を少しでも意識して生活していくことが大事と思いました。

朝の「大祖堂」でのお勤めは荘厳で、導師様のお側を通り、一人一人がお焼香出来ることの感激は本当に参加しないとわからないことです。本山は忙しかつたけど、精進料理を頂き、諸堂を拝観して貴重な一泊二日でした。

東京では東京タワーの見学、浅草演芸ホールで寄席を楽しみ、宿泊は帝国ホテルでした。この研修で知り得た人たちと語り合い、参加しなければ話をする事のない県内の方々と交流を深めることが出来ました。

翌日は楽しみにしていた国立博物館の特別展「京都大報恩寺」の秘仏本尊と十大弟子立像の開催でした。普段は別々に安置されている釈迦如来坐像の周囲を弟子十人が囲むように配置されぜひ沢な展示でした。弟子一体一体に個性があり、快慶の技術の高さを間近に鑑賞できました。

今年は二泊三日の研修でしたが、本山で、観光で皆様と共に過ごし、学び得たことを今後に生かしていかれたらと思います。

所長様はじめ、住職様、ビーエス

観光の社長さんに心よりお礼申し上げます。



開講式集合写真

禅センターコーナー

野外研修

研修で得た命のこと

由利本荘市 高橋 三夫

この秋に正法寺の末寺の菩提寺の誘いをうけ、日頃親しくしている仲間五名で参加した。五名ともこの種の研修は初参加である。研修に申し込む時点は、話や写真で見る立派な伽藍に興味を持ち、物見遊山の気持ちでした。

当日は雨模様でバスが到着したときは周辺が霧に包まれ、山奥でうつそうとした木立であることからまさしく深山幽谷の地である。正法寺の伽藍は茅葺の大屋根で、かつての曹洞宗の「第三の本山」にふさわしい佇まいである。意外だったのは寺院内の装飾が質素であり、それがむしろ「美」と「風格」が際立っているように思えた。

菩提寺との付き合いは仏事などで



盛田老師

あり、個人としては日頃の先祖供養である。研修は曹洞宗などについて知るよい機会であった。感銘を受けたのは、正法寺住職の盛田氏の法話である。法話は新たな境地に触れることとなりました。正法寺の住職でありながら自分のお寺の住職・全国各地の法話と精力的に取り組んでいること、バスの中での話では若い修行僧への思いやりや荷物運搬の逸話などその人柄が偲ばれる方でもある

とのことでした。

法話の初めはお寺の役割でした。お寺は仏のこと、法（教え）のこと、布教するところである。教えについては、一人一人の命の尊さを伝えることでした。命の尊さを人間の誕生が大海の一針の例えで、人間の誕生は奇跡であるから、命は大切なのだと。

死については詳しく述べなかったが、間接的には誕生（生）と死の間の人間の生活をどう生きるかも説かれたと、私は感じ取りました。死については仏事の時など考えますが命の尊さを考えることはなく、聞いたことは新鮮で心に残るものとなりました。

研修は正法寺の寺院内や住職の法話以外にも、往復のバスでの説明も参加者には有意義なものでした。接することの無かった仏教講座「野外研修」のこと、法話する住職の人柄、正法寺の沿革、伊達藩の庇護のことなどである。また、途中の沿道の景色・地域の開発状況・野球選手の大谷の出身校なども知ることができました。

今回の研修は今までのお寺に対する考え方を多少変えるものになった。正法寺の伽藍・寺院内の構成の意味や曹洞宗のことに加えて、人間



惣門（山門）と法堂

の誕生や生き方を考える旅であった。当初は正法寺の伽藍を見たいという物見遊山から曹洞宗に関心を持つ機会となり、人間の生き方を見直す機会であったので今回の研修は有意義であったと思う。機会があったら次回も参加したいものです。

野外研修に参加して

水原 郁子

今年度が平成最後という仏教講座に参加した朝は、寒い雨天の当日となっていました。受付を済ませバスの乗客となり、目指すは岩手県の正法寺です。無知ながら私は、この春に参詣の永平寺しか知らず、神奈川の總持寺と東北の本山である正法寺を恥しながらこの野外研修にて知る事ができました。

私は、仏の教えの足下におすがりしたく、何も知識がないまま、毎月の写経カフェに通ったり、四国八十八ヶ寺に経を唱えての結願や、今年春は秩父三十四ヶ寺の観音経での札所巡り、そして時折の京都や奈良の仏閣詣りをしてきましたが、初めての正法寺の参詣に胸を高鳴らせていました。

惣門をくぐり蛇紋岩の石段を登った瞬間に古の先人達が幾人も階級に關係なく自身の脚を使つて、正法寺に詣る者として駕籠や馬から下りて山門をくぐらねばならない造りに感動し、想いが伝わってきました。

法堂では、澄んだ雨の空気に満ちあふれ、外の自然とが一体となり開け放された香積臺からの風に僧侶様

方の唱える観音経が、さらに美しく響き莊嚴な場所に美しい所在と共に心洗わされる時間でありました。御本尊の如意輪観世音菩薩様の前で盛田老師の「命」という法話の中で「この世にうまれてきた事の感謝」という大切さを忘れてはいけないという事でした。

私事ですが、以前長男の家族が、お盆のお墓参りに帰省した時に大渋滞に巻きこまれ、車中の幼い孫や小さな犬を連れて疲れ切っていました。「先祖にお墓参りに来て、なぜこんな目に遭うのか？」と疲れていた言葉に返す言葉が出なかった事が、心に引掛かっており、その時、盛田老師の法話が重なるように、あの時の



昼食

事を思い出していた私でした。

社寺仏閣のお参りに手を合わせ叶わなければ「いのち」が出てくる複雑な心理を時として否めませんが、息子の体験は単に経験不足であり、私が「いのち」という言葉に適切に言葉が出なかった後悔に法話の中で何か答えが出たような気がしたのです。

捉え方も人それぞれです。毎日の生活には見えぬ先祖ではありますが、先祖があり命が続いています。子が産まれ慈しみ育てていく事に、頼みもしていないとか、「いのち」は存在しないと思うのです。先祖一人一人が居てこそ自分の命が現実にあるわけですから命そのものに感謝の想いは、伝えなければならぬのかと思います。

雨の中の「庫裏」や今も時を告げる「半鐘」の古の建物さえも先祖からの命が続いていることを私に教えてくれるようでした。

正法寺の壮麗な景色に別れ、帰途のバスの中に布教部門の五十嵐住職のお話に、ご苦労とご努力なさつての仏門の行に真摯に向き合っている事が深く感動致し、更にまた仏に近づきを求める一日となりました。感謝致し、またいつか再訪致したいと思います。合掌

宗務庁からのお知らせ

寺族通信教育受講のお勧め

寺族代表への就任や寺族年金の受給のためには准教師の資格が必須のものとなっております。寺族登録をされた後、寺族通信教育を未修の方は積極的に受講されることをお勧めいたします。

寺族通信教育(添削指導)の修了は最短でも1年かかります。3月中旬までに申請すれば、平成31年4月1日始まりの第I期の受講が可能になります。詳しくは宗務庁教学部指導課までお問い合わせください。

Tel 03-3454-5422 (直)

Fax 03-3454-6704

人権コーナー

平成三十年に研修した「ハンセン病による差別と偏見」についてご報告致します。九月に東北管区人権啓発研修会で、青森県の国立療養所松丘保養園に伺いました。園内を見学し物故者慰霊の法要をさせて頂きました。また入所されている方々と施設内の談話室で交流・会話することが出来ました。何を話して良いのか戸惑いましたが、自分達の年齢や、秋田から来ている事などを伝える中で、少しでも今の気持ちを伺えたように思います。

その後移動して、福西先生（保養園元園長・医師）のお話を伺いました。入所者が激しい偏見と差別にさらされていた様子、病気の誤った考えが流布された事、宗教にも救いなかった事などが紹介されました。病気を「業病」・発病を「罰」とする考えや「親の行いが悪いからそんな病気になった」とする「遺伝病」「仏罰」など誤った偏見が満ちていたそうです。

入所者の石川さん（保養園自治会長・秋田県出身）は、強制隔離され

療養所でしか生活出来ないように社会と切り離された事を、当時の施設内でしか使えない「院内通貨」を実例として紹介して頂きました。病気が治る時代になって

も法によって差別された背景には、様々な偏見があつた事を話されました。ハンセン病を「コレラ」の様な感染力強い伝染病とし、発病者は凶人的な扱いで施設へ強制収容されたそうです。その後社会に戻れず亡くなった方のご遺骨が千四百霊以上、園内納骨堂に安置されているとの事でした。

十月には全国人権主事研修会で静岡県の国立駿河療養所に伺いました。ここでも物故者慰霊の法要をさせて頂きました。法語の中で宗門の行った無慈悲な差別行為を謝罪する文言が述べられました。納骨堂の中



を拝見することができ、整然と並んだご遺骨を目の当たりにして、「亡くなってお骨に

なつても故郷に帰れない」方々の無念と宗門僧侶としてこの事実が無智であつた事に切なくなりました。

会場を東京に移して石山春平さん（川崎市肢体障害者協会会長）のお話を伺いました。小学校六年生で病気がわかり、偏見と差別の中で生きた歴史を語られました。発病が分かったとき、父親と一緒に死のうと言われた事、「きたない病気だから、明日から学校に来るな。」と先生に言われた事、学校の自分の机が燃やされた事、発病が分かると人間扱いされなかったそうです。患者にも家族にも、衝撃的に死にたいと思うほど社会の差別は厳しかったとのことでした。療養所での生活は、患者が患者を世話する、患者が働かなければ成り立たない状況だったとの事、野外での仕事も当たり前で厳しい労働だったそうです。（末梢神経の障



害で指先の感覚がなく、怪我をするとな篤になる人が多かったとのこと（「刑務所は年

季で出られるけど、自分達には年季がないから無期懲役と一緒にです。」と話されました。

報告の最後に、「ハンセン病」を発病した方々の実状をまとめた書籍をご紹介します。冒頭にご紹介した福西征子先生の「ハンセン病・家族の絆」隔離の壁に引き裂かれても」では、秋田県出身の保養園入所者が語った想いが述べられています。是非、知って頂ければと思います。

主事に任命された任期4年間で沢山の研修機会を頂き、自分の中に「差別意識」にも気付かされました。事実を学び続け、正しい知識を持たなければ偏見なくすることは出来ないと思っています。さらに学習から行動・実践へ自分出来る事を増やして行きたいと思っています。

（前人権擁護推進主事 佐藤徳祐）

妄言風発



この紙面は皆様の思惑
を掲載するフリーペー
ジです

—十二教区の皆やまの声—

サービス業ではない。

須藤 宏明

二、三年前か、記憶は定かではないが、総務省から『事業者向けアンケート』のような物が届いた。何を書いて出したかも覚えてはいないが、そもそも宗教法人は『事業者』なのか、『事業者』であるのであれば『サービス業』になるのか、アンケートの最後に要望欄の様なものがあり、『宗教法人は事業者ではないと思います。』と書いた事だけは憶えている。

檀務をこなしているとよく檀家さんに、「ありがとございます。」と、感謝の言葉を頂く事が多い。「お忙

しい中々」「お経を上げて頂いて～」等、もちろん、社交辞令的なものもあれば、心からのものもあり、様々であるが、これだけ多くの『感謝の言葉』を聞ける職業も中々ないのであるまいか。

サービス業の定義とは一体何であろうか。『サービス』（英 service）あるいは用役、経済用語において、売買した後にモノが残らず、効用や満足等を提供する、形のない財である。第三次産業が取り扱う商品である。——ウィキペディアより。

『宗教法人』宗教者と信者でつくる法人格を取得した、宗教団体のこと。文部科学大臣ならびに知事が所轄庁である広義の公益法人。宗教法人法の法規に反しない範囲で、宗教上の規約、規律、慣習、伝統を十分に考慮するよう求められている団体である。『税法上』の扱いは公益法人等。——同ウィキペディアより。

私のモヤモヤはここである。サービスの対価でお布施を頂いていると官公庁は考えているのではないだろうか。もちろん、宗教法人円通寺の代表責任役員として法人から給与を頂き、所得税を納めて法規に従い生活しているが、サービスの会社に通勤めたおぼえはない。

社会生活を送る以上、所属する

国、自治体、包括宗教団体等の法規、ルールに従うのは当然の事であるが法規、ルールを作る側に宗教への無理解がある様に感じるのは私だけであらうか。

秋田市で『合葬墓』を作り、募集の仕方、料金設定、お祠りの仕方等、とても秋田市に存在する各宗教団体の伝統、慣習等を考慮したものとは思えない。（あくまで私個人の感想である。）

宗教団体が霊園を作る際、秋田市は他自治体に比べ、ルールが厳しくなっている。それは過去に業者の問題が有ったからと聞いているが、市として合葬墓を作る意義は十分に理解できるとしても、とても平和公園等の運営が上手く行っているとは思えない。

人口減社会に突入している国に住む者としては、否、宗教法人代表者、一僧侶としても先行きが不安であり、不安を取り除く『サービス』が宗教法人である。『御経』、『行事』、『墓地』をサービスとして対価を頂いている訳ではないのである。（ここでもようやく題名につながってほっとしております。）

宗教法人円通寺としてできる事やれる事様々思いを巡らせるものの、やれる事は意外に少ないと思うのは

自分の努力不足なのであろうが、心から感謝される行いをしていきたいものである。

ワカンナイ

長泉寺 大守 重康

改元の年ということでもないだろうが、最近はやたらと昭和を振り返るメディアを耳目にすることが多いと感ずる。古き善き昔を懐かしむということは、大きな目で見れば、社会に活力が無くなってきたこととながっているなあ、と思いつつ、自分もついつい昔の音楽を聴いたりしている。

その中で、井上陽水の「ワカンナイ」という曲が妙に胸に突き刺さっている。知っている人も多いと思うが、この曲は宮沢賢治の「アメニモマケズ」を皮肉っている。賢治の言葉「君の言葉は誰にもワカンナイ、君の静かな願いもワカンナイ……」と歌っている。

賢治の持つ宗教的な思想を踏まえれば陽水の言うことに全面的には賛同できない面もあるが、賢治の描く世界は正直何度読んでも凡人の私にはよく理解できなかった。それをス

トレートに宮沢賢治に向かって、「君の言葉は誰にも分かんない」と歌うのだから。衝撃は大きかった。

「カヤブキ屋根まで届く電波を受けながら、一日少しのパンとミルクだけで暮らせるかい」と、現代文明の恩恵をさんざん受けながら、貧困や病に泣く人々に、夢を与え未来のことなにも心配するなど言えそうかと私たちは問われているし、檀家さんを前にして日々話をしている自分のことを思えば、今話しているこの言葉が檀家さんに果たして届いているのか、「君の言葉は誰にもワカンナイ」と思われているのではないか、自責の念に駆られる。

ワカンナイに対応するために、法門無量誓願字。道はどこまでも続いていて行持道環だ。

妄言コーナーですでお許しの程を。合掌

ありがたい読経

満蔵寺 黒木 泰丸

今年で自坊に帰って四十五年になる。師匠である父親は五十八歳であつた。声が良く、達筆で、漢文や漢詩を好む師匠は寺から三百メートル

ルの農家生まれ、縁有つて寺に入つたのは秋田中学に入学した四月だつた。太平洋戦争に四年間従軍し、戦後まもなく先代の遷化で住職に就任した。

師匠の声は自ら寒中につぶしてつくつたという、どんなに酷使しても枯れないのどとのことだつた。「お経がともありがたい」私が中学や高校のころ檀家や親戚から父のことよく聞いた言葉である。また、○寺さんは声がよい、□寺は歎仏が上手という話もあり、今ではほとんど無いが檀家の葬儀の時、菩提寺以外の寺を檀家で決めて連絡することも多かった。亡き人のためにありがたいお経を法要をと、真剣に願う遺族が多かつたのである。財産家だけでなく四人の坊さんで歎仏と回り経というのが多い時代であつた。本山での読経は中音で大声は禁止だが、在家の葬式、法事では音量が必要である。師匠は普段から大きく声を出すようにすれば余裕のあるいい声になると話していた。私がバトンを渡され導師をつとめる立場になつたのが平成八年の十二月からである。体調の悪い日もあつたが、師匠に倣い常に真心を込めて葬送の辞を唱え、読経、引導に取り組んできたつもりだ。

一つうれしかつたこと。私の檀家の葬儀に列席した方が、『あの和尚さんの寺の檀家になってこい』と長男に指示し、新檀家になってくれたのだ。「ありがたい読経」のおかげかも知れない。簡単な葬儀が大はやりだが、檀家が『和尚さん、とてもありがたいかつた』とそばに寄ってくるくらい【ありがたい読経、法要】になるように努力を。坐禅、梅花、写経、法話、みな大事。今ひとつ、読経の力も信じよう。

合葬墓

陽田寺 佐々木優心

最近「合葬墓」という言葉を耳にするようになった。そこで合葬墓について少し調べてみた。合葬墓とは家族単位ではなく共同利用する墓のことで、複数のご遺骨を一つのお墓に収める。主にさまざまな理由で個別にお墓を建てるのができない人が利用するお墓。宗教法人によつて経営されている合葬墓においては、墓所を管理するだけでなく供養するという宗教的行為が含まれているが、公営の合葬墓の場合には遺骨の管理はなされるが供養といった宗教

的な概念はない。費用については公営のものが安いようだ。合葬墓のメリットはお墓の管理や故人の供養を墓地管理者に任せられる、お墓の継承のことを心配しなくていい等。デメリットは一度納骨してしまうと、あとあと事情が変わつたとしても返却してもらえない、個別にではなく他の人と同じ場所での供養となる等。

近年ではお墓を管理し守つていける子孫が減少していることや、新しくお墓を建てるより安いということもあり、合葬墓を選ぶ傾向が強くなつてきている。合葬墓に入れる場合でも、手元にほんの少し遺骨を残し供養するという方法もあるようだ。様々な合葬墓があり費用、条件、形態は様々ではない。それが良いのか悪いのか、それとも他に方法がなくやむを得ないのか、十分調べ、考えて選択すべきである。



「若き日の道元」 弥兵衛と日宋船

丹生 唯岳

比叡山に上ってから早や二年、道元は十六歳になっていた。根本中堂で読経中に、なにやら人の気配を感じながら、朝、まだ早いお堂の薄暗い中で「ガサガザ」そのうち「ポリポリ」おかしいなと思ったその時、「あの御坊さま、失礼ですが、もしかして文殊丸さまではございませぬか」突然の声に驚きながらも経をよむのを途中で止めて「そうですね、そなたは」「私は文殊丸さまの父さみ内大臣久我通親公に使用しております、弥兵衛にございます。お覚えでいらっしゃいますか」「はい覚えています」そんな会話が終わる終らないうちにお堂の外から数人の古参の僧がやってきて「ここにいたぞ。お供えもの泥棒が」「みんな取りおさえろ」驚いた弥兵衛は身をひるがえし堂の外に逃げ出したのですが、あえなく捕まりました。「縄をかけて物置小屋に錠をかけて入れておけ。折を見て役人に引き渡す」道元は驚いたものの弥兵衛が何故このような事をしたのか、気になり密かに物置小屋に行つて「弥兵衛、何ゆえあの

ようなことを」「殿がお亡くなりになり職を無くしまして、この年ですから中々仕事も見つからず、さ迷ううちに空腹なり、ついあのようなことを」「そうでしたか」そう言いながら道元は懐から麦のおにぎりを差出し、そつと手渡した。「あとで何とか放免できるように試みてみるによつて、暫しこのまま耐えてください」そう言つてその場を離れた。

その夜、古参の僧に何とか無罪放免にして下さるよう頼みに行つたのですが古参の僧に一喝される。「道元よく聞け、あの者はよりによつて帝が献上したお供えものを盗み食ひしたのだぞ。役人に引き渡せばおそろく死罪獄門になるだろう。許しを請うことなどできる訳がない」「そこを何とかお願いできませんか」「ええい、できぬ、もう帰れ」困りはてた道元は延暦寺天台座主「良碩」にやつとの事でおめどおりすることが叶いました。

座主の間に通されると数分もすると「良碩」がしずしずとあらわれ、「その方が道元か、何か願ひ事が有るそうじゃな。もそつと近こう寄れ、遠くに居ては話が聴こえんぞな」良碩は、しだれ眉毛というか達磨眉毛をたれて茶の衣を着て袈裟をさり気なく掛けているところは実に威厳の

ある、年のころなら七十過ぎの優しい顔をした名僧である。「お願いでございます。私の知り合いであります弥兵衛と言う者がこの山に迷うて入り、あまりの空腹につき根本中堂の帝がそなえし供物を食べてしまいました。良碩和尚さまのお力で何とかお助け下さい」「道元どのようなわかつた。じゃがのう、罪は罪じゃな。あ、そうじゃ明日から懺悔の儀式「布薩会」がある。その者に七日間のお勤めじゃが我々と一緒に修行するよ

うに伝えなさい。それから、そなたも、もう読んだと聴いておるがその休み休みの間「一切経」を誦誦するように伝えなさい」「解りました。その者に伝えます。有り難うございました」そのあと「一心に行を勤めた。弥兵衛は「文殊丸さま、いや道元さま私をお救い下さいまして誠にありがたく御礼申し上げます。こののちは心を入れ替えて生きてゆく覚悟でございます。どうか道元さまもお身体大切にご修行下さいませ」そう言つて弥兵衛は山をあとにした。

それから八年の月日が流れ、中国「宋」に留学する為、道元は堺の港にいた。日宋貿易船に乗せてもらおうとして船頭に頼みこんでいた。「船賃はいりませんが、船中の食糧代は頂きませんか。もしお持ちでなけ

れば駄目です」困つた道元は「はい解りました。船が出るまでには何とか工面いたします」。そうは言つたものの出航までは、あと三日そのような金はあるはずもなく只々托鉢する日々を過ごしてました。

その頃、弥兵衛は堺で小道具とか刀の目利きの商いをして大層蓄財をなしてました。

たまたま商い仲間の吉五郎から「なんか好い御坊さまが日宋の船に乗る金がなくて困つてる」との話を聞きました。弥兵衛はもしかして道元さまではと思い、堺港に駆けつけました。大きな日宋貿易船の前で墨染めの黒い衣を着て佇んでる僧を見つけた。弥兵衛は「御坊さまはもしや道元さまではございませぬか」「はい、そうです。あ、弥兵衛どの」八年ぶりの再会であつた。

「比叡の山では、私の命を救つて下さり本当に有り難うございまして。宋に行かれるのですね。船賃、食糧代その位の事でしたら私が何とか致しますからご安心くださいませ」「弥兵衛そのような大金を良いのか」「何をおっしゃいます、せめてもの恩返しで御座います」その時「船が出るぞう」大きな船頭の声が聞こえてきた。「道元さま早く船にお乗り下さい」。弥兵衛にうながさ

れるように道元は棧橋を渡り船に乗り、弥兵衛に頭をさげて手を振る。「どうも弥兵衛、世話になったの、有り難うございます」弥兵衛も手を振りながら「道元さま宋の国でお氣をつけて存分にご修行を」二人ともこぼれる涙を拭きながら別れを惜しんだのであった。

その頃、船で中国に渡ると言う事はいつ嵐がくるか、どこに流されて行くのか分からず、文字どおり命がけの旅であった。

真の仏教を学ぶ為、真の師を求めて道元はついに宋にわたる。道元二十四歳の春であった。

尚、これは私の想像の世界を書いたものでフィクションであります。

愚僧の妄言

三戸 和廣

「妄言風発」のコーナーに原稿を載せるのは確か三度目だと記憶している。平成八年に安居してから二十三年、住職になり早二十三年目を迎えた。平成も最後の年となる今年、私なりの「妄言」出まかせで根拠の無い言葉を風発させていただく。

以前から利用しているSNS等でも少し触れた事もあるが、私はそれを寺族格差と伝えた。まず秋田県の風潮として、大きいお寺の人達は態度がデカい。自分の継ぐお寺というものはいがいが師匠のお寺である。自分では選べない。というか選べるという選択肢はなかった。人によつては在家出家や元々の事情で自坊以外の寺を自分で選び継いでいる者もいる。それは別によしとしても、その寺がデカいとまるで自分が建立した寺のように態度が変わる者もいる。本当に見てて情けなく思う。寺がデカいと態度がデカいとかお金を持つてる程偉ぶれるという風潮は間違っている。これは僧侶だけに限らず寺族の世界にもあるようだ。私はいわば県内の寺院を大中小で分けるなら小に該当する寺を継いでいる。檀家さんの数ももちろん少ない。それが世の中をはじめ寺院の世界では檀家の数で住職がすごいと言われるようだ。そうならば小さな寺を継いだ者は皆すごいくないのだろうか。何がすごいとかすごいのか意味が解らない。私的に本当にすごい、立派だと思うのは一から自分でお寺を建立し、博識高い布教によつて檀家が自然に増え大きな寺に造り上げた方がいれぱすごいと思う。当

の大人がこんな風潮を作るから、若いこれから出家を目指す者だつてデカイ寺に入れば外車乗って毎週ゴルフをし毎晩飲み歩ける、それでいて態度もデカくなれるし周りからもてはやされると思うに違いない。これは秋田県だけに限らない全国的な風潮だとも知っている。

外部からの問題にあーだこーだ言う前に、内部から浄化すべき事が沢山ある。仏教離れ、住職離れという事もこうゆう事から繋がっていきかねないのではないだろうか。合掌

お手紙です

高岳寺 伊藤 孝明

封筒が送られてきて中を拝見したときに「ああ、そう言えば何年か前にも原稿を頼まれたことがあったな」と思い文章を書くのは苦手は何を書いたらよいのか正直困っております。

どのような順番に依頼しているかはさておき県内の御寺院さんがもう一回りしたのでしたらそれだけ年数も経つたという事で、私もそれだけ年をとったということでしょうね……。

書いている今でも支離滅裂なことを書きそうで参つてしまいますが、字数を稼いでいるみたいになってくるうえ埒があかないのでそろそろ書きましようか……。

一昨年から去年の冬にかけてお寺の屋根裏で大運動会をしているような音が頻繁にありまして専門家に調べてもらうと「ハクビシン」が住み着いてしまっているようでした。早速「位牌場」「本堂」「風呂場」の天井裏に罌を三か所設置してもらい餌はリングやバナナを使ったようです。ビデオカメラも一か所設置してもらい何日か様子を見ると見事に大きなのが入っていました。お寺の玄関に運んでもらいましたが、思った以上に大きく近づくと威嚇してきてとても気性が荒いようでした。

結果として一番驚いたのは捕獲した『ハクビシン』の数でなんと十匹以上も居たということで、元から住んでいる家族の二倍の大家族が住んでいたことになりました。『出ていってもらうために専門家を頼んだ』は『引越越すために業者を頼んだ』に似ている気がしたのですが費用はこつち持ちのところは違いますね……。

結局は害獣駆除という形になってしまつたのですが、今後のお寺の維持・

管理する身としては致し方ないと思
う反面、同じ生き物として可哀想と
いう気持ちもあるのは確かです。
今年は居ないようですがお寺自体
もだいたい年季が入って、天井や床下
からもある程度穴を塞ぐので精一杯
です。お互いのため『ハクビシン
お断り』でお願いしたいものです。

※当コーナーの掲載順は原稿到着
順です。また、肩書きとご
氏名は原稿に準じました。

平成 31 年度布教師検定会のご案内

来年度の宗務庁布教師検定会は下記の要領で行われます。詳細については教化部布教課にお尋ねください。

1. 期 日 第1回 平成31年5月27日(月)
 第2回 平成32年1月28日(火)
 ※2回とも9時から受付
2. 会 場 曹洞宗宗務庁
3. 申請書類 布教師検定申請書(様式教化第15号)
4. 締切日 第1回 平成31年4月26日(金)
 第2回 平成31年12月21日(金)
5. 検定手数料 『曹洞宗報』平成31年4月号に掲載予定
6. 威 儀 改良衣に絛子着用
7. お問合先 曹洞宗宗務庁 教化部布教課
 TEL 03 - 3454 - 5560

宗務所布教師養成講座受講生募集

期日 年2回予定(春と冬)

対象 布教師を目指し研鑽を積み
たい方や日常の檀務等で布
教教化の一つとしての法話
について学びたい方を対象
とする。

詳細は、後日通知いたします。

曹洞宗秋田県梅花流指導者養成所 募集予告

【カリキュラム・回数・期間】年10回の2年間となります。

『初級コース』 5級師範・5級詠範の取得
『上級コース』 4級師範・4級詠範の取得
『研修部コース』 4級師範・4級詠範以上の方で、
3級以上の取得

詳細が決まりましたら全寺院様にご案内申し上げます。
たくさんの参加をお待ちしております。



平成30年12月8日 横手市松與会館にて祝賀会

戸部英二老師 瑞宝双光章受章
この度、平成30年度秋の叙勲において、16教区永蔵寺住職 戸部英二老師が児童福祉功勞により瑞宝双光章の榮に浴されました。老師は下鍋倉保育所所長として永く幼児保育に携わり、地域の児童福祉に貢献されてまいりました。心よりお慶び申し上げます。

トピックス

保護司表彰紹介

全国保護司連盟理事長表彰

柳川浩二 (能代保護区)
宮本康博 (本荘保護区)
山田真竜 (本荘保護区)
荻津秀廣 (横手保護区)
尾久一雄 (湯沢保護区)

東北地方更生保護委員会委員長表彰

高田秀法 (鹿角保護区)
高橋一浩 (横手保護区)
齋藤昭道 (角館保護区)

東北保護司連盟会長表彰

久米弘道 (湯沢保護区)
伊藤昭人 (角館保護区)

秋田保護観察所長表彰

村松良周 (能代保護区)

秋田県保護司会連合会長表彰

渡邊紫山 (能代保護区)
鈴木泰賢 (能代保護区)

秋田県知事感謝状

佐藤道幸 (本荘保護区)

新任の役職員

所長 齋藤 昭道
(仙北市 玉林寺住職)

副所長 袴田 俊英
(藤里町 月宗寺住職)

教化主事 田中 裕憲
(秋田市 西来院住職)

庶務主事 佐藤 徳祐
(男鹿市 清松寺住職)

梅花主事 中村 卓道
(大仙市 長泉寺住職)

人権擁護推進主事 佐藤 善廣
(大館市 本宮寺住職)

書記 伊藤 涼平
(由利本荘市 蔵立寺副住)

書記 安孫子 賢太
(仙北市 東陽寺住職)



新任役職員

宗務所だより

よろしくお願いいたします。

曹洞宗秋田県宗務所役職員の退任

所長 越 姓 玄悦
(在任期間 十六年)

教化主事 國安 大智
(在任期間 四年)

梅花主事 鷹照 賢裕
(在任期間 八年)

書記 石 浩延
(在任期間 八年)

県内御寺院のため、宗門のため長年に亘り御尽瘁いただきました。心より感謝申し上げます。



退任役職員

平成30年度 山門 法要			
日程	教区	寺院名	法要
5月20日	第10教区	福巖寺	本葬
6月2・3日	第9教区	清徳寺	晋・結・本葬
6月16・17日	第10教区	浄福寺	晋・結
8月20日	第6教区	正平寺	再会結制
10月5・6日	第1教区	歓喜寺	寺族忌・落慶
10月6・7日	第5教区	清涼寺	晋・結
10月13・14日	第7教区	常泉寺	晋・結
10月20・21日	第9教区	正伝寺	晋・結
10月20・21日	第5教区	雲岩寺	晋・結・本葬
10月26・27日	第16教区	曹溪寺	晋・結
11月15・16日	第16教区	深徳寺	本葬
11月17・18日	第7教区	正福寺	本葬
12月14・15日	第3教区	萬福寺	本葬
2月6・7日	第8教区	松庵寺	密葬
3月7・8日	第14教区	光岸寺	本葬

退任にあたって

前秋田県宗務所長 越姓 玄悦

毎年正月の十六日に、近くにある保育所の子供達がお寺の見学に来ます。車なら二、三分というところですが、先生達に手を引かれて、てくてく歩いてくるので、「これから出ます」という連絡をもらってからです。今年も、けっこう時間が掛かります。今年には総勢十四名、そのうち今春小学校に進む年長組は三名とのことでした。来年の年長組もやはり三名。隣の地区にある保育所も事情は一緒で、ほとんどそのまま地元の小学校に入学することになるから、新生の人数も推して知るべし。かつては五十名を超えることもあったことを考えると隔世の感があります。今更ながら少子化の現状を突き付けられ、沈みがちな気分を吹き飛ばしてくれるのは、かわいい元気な声でした。小さな肩が将来背負うことになるものは、けして軽くはないだろうけれど、きらきら輝く瞳は無限の可能性を感じさせてくれます。

昨年十二月に四年に亘る任期を終え、県内御寺院様より賜りました御

法愛の数々に対して、言葉では言い尽くせない感謝の想いをしみじみとかみしめているところです。お世話になった方々のお名前が次から次へと思い浮かびますが、人の縁に恵まれ、支えていただいた四年間でした。

寺院を取り巻く環境は先行きの不透明さを増し、人口減少や高齢化に加え、葬祭事情、埋葬事情はこれまで経験したことのない領域に立ち入ろうとしています。宗務所・禅センターが一体感を持って事業に取り組み、各専門部も従来からの独自性を保ちつつ活動を充実させながら、新しい連携の仕方を模索することを目指してきたつもりですが、負託に応えることができたのかどうか、自問しているところです。若い世代には既に将来の豊熟を予感させる萌芽も見られ、才気煥発の人達と仕事ができただのは、自分自身にとっても励みになりました。振り返ってみれば、成し遂げたことの少なさと、やり残したこととの多さに愕然とするばかりですが、些かでも具体的な形になったものがあるとすれば、担当主事と書記の熱意の発露であり、結果が伴わなかったことは、すべて所長の力量不足によるものだと思います。

新任の齋藤昭道所長以下、新役職

員は人格見識を兼ね備えた有能な人材が揃いました。存分に力量を発揮していただき宗務行政に新しいペー ジを書き加えてくださることを心から念願するとともに、これからは一寺院としてささやかではあります が精一杯の応援をさせていただきたいと思っています。

最後になりますが県内御寺院様の益々の山門隆昌と萬福多幸を心から祈念申しあげ、退任にあたっての御礼とさせていただきます。

素晴らしい経験と出会い

前梅花主事 鷹照 賢裕

今年の冬は雪が少なく、除雪も週間予報を見るとやらなくてもいいかなと思いつつ、念のために行った除雪が数回でした。朝の除雪がないのは非常に助かったと思って過ごしております。

思えば、十二年前にそれまで勤めていた市内の病院を退職し、修行から帰ってきてからは自坊の檀務を少し手伝いする程度で、お寺の経験がほとんど無く、今後のために時間をどのように使おうか考えていたときになり、梅花流の本庁養成所へ通うことになり、無事に課程を終えたらさらに、八年前に人権主事で秋田県宗務

所役職員として従事することとなりました。宗務所の事も何も分からないうえに県内寺院の方々をまったく知らない私が梅花主事もあわせて二期八年務めることが出来たのはひたえに県内寺院の皆様のご協力の賜と実感し感謝いたしております。

人権主事の時には全国各所へ赴き実感のわく人権学習をさせていただききました。人権主事の時も言っておりましたが、一般の方は人権という言葉は耳にするものの実際に学習することはほとんどというか全然なく、私もその一人でしたが、現地で学習し感じた事を、県内御寺院の皆様と、檀家さんへ伝えることが出来たのはそういう経験が出来たからだと思っております。

梅花主事になってから、梅花業務を実際にこなしてみても、業務の多さと複雑な事が多く驚きました。しかしながら、梅花流全国大会や梅花流秋田県奉詠大会、県の檀信徒梅花講習、秋田県指導者養成所など様々なところでいろんな方にふれあうことが出来て、改めて御詠歌の素晴らしいさを実感することが出来ました。梅

花人口が減っている状況であります が、若い芽や新しい芽も出てきていることは希望であります。

く出来たのではないかと反省することばかりですが、新たな役職員の方が宗務所行政を滞りなく今まで以上に進めて頂けるよう微力ながらお手伝いしながら支えて参りたいと思います。

最後に皆様の益々の山門繁栄と法体堅固を祈念申し上げまして感謝の言葉とさせていただきます。

八年間を振り返り

前禅センター書記 明石 浩延

秋田県曹洞宗青年会会長任期中でした。宗務所書記にというお話をいただきました。青年会と宗務所と両方やっていけるのか不安もありましたが、三ヶ月がんばればと思ってお受けしました。どんな仕事内容かも何もわからないままのスタートでした。少しわかってきたころ東日本大震災が起きその対応に追われる日々でした。被災地の街は怪獣が暴れまわった後のように壊れ、砂ぼこりが舞っていたことを今でも思い出します。

そうして始まった宗務所勤めでした。それまで『宗制』というものを讀んだこともありませんでしたので、当たり前のことなのですが申請

書類をはじめ全てが『宗制』に則っているのだということを知りました。

二期目の禅センター書記の時は仕事の内容は分かっていたのですが、とにかく事業が多くて一つ終わるとまた次の準備というかんじでしたが、布教部・研修部・梅花部の皆様のご協力のもと無事に終えることができましたこと感謝申し上げます。

振り返ると経験のない梅花にも接することもできましたし、使えなかったパソコンも使えるようになりました。今までお会いしたことのない御寺院様・御家族様・檀信徒の皆様にもお会いすることができました。長い八年間ではありましたが、得たものは沢山あったと思います。お世話になりました皆様に感謝を申し上げ退任の挨拶いたします。ありがとうございました。

—平成31年度 曹洞宗梅花流—
梅花流全国奉詠大会と九州の旅

会 場／熊本市:グランメッセ熊本
大会期日／平成31年5月22日(水)

平成31年度の梅花流全国奉詠大会は5月22日・23日の両日に亘って、熊本市「熊本産業展示場：グランメッセ熊本」にて行われます。
この勝縁に多数のご参加をお待ち申し上げます。

期日:平成31年5月21日(火)～5月24日(金)・・・3泊4日

行程表

月日	行 程 (飛行機→ バス=)	食事
5 21 (火)	A (秋田空港集合) 9:40 秋田空港→ANA404→羽田空港→ANA251→福岡空港= 13:25 5:30 頃 予定時刻 予定時刻 B 県北各地=秋田空港 IC = 18:00 頃 =熊本城二の丸駐車場=水前寺公園=菊池温泉泊	× 弁 夕
5 22 (水)	菊池温泉=菊水 IC =益城空港 IC =平成31年度梅花流全国奉詠大会= 15:30 熊本産業展示場「グランメッセ熊本」 17:30 頃 =益城空港 IC =嬉野 IC =嬉野温泉泊	朝 弁 夕
5 23 (木)	8:30 嬉野=長崎:平和公園・原爆資料館=出島= 17:30 頃 =大浦天主堂・グラバー園=平戸観光=平戸温泉泊	朝 昼 夕
5 24 (金)	8:00 平戸=伊万里焼=唐津城=曳山展示場= 15:15 予定時刻 16:35/18:10 予定時刻 19:15 =福岡空港 → ANA258 → 羽田空港 → ANA407 → 秋田空港 A (秋田空港到着後解散) 20:30～22:20 頃 B 秋田空港=秋田空港 IC =県北各地	朝 昼 ×

※観光地予約時刻・道路事情等によりコース及び順序が変更になる場合もあります。

編集後記

「平成最後の」という枕詞も耳について少し食傷気味ですが、いよいよあと数か月で新たな元号が決まります。どのようなものか楽しみになってまいりました。

所報もこの号で「平成最後」となります。改めてみると所報では発行年をはじめ、表記はほぼ元号となっています。縦書きの文章に西暦の漢字表記はなかなかじまないからでしょう。元号が存在した国は、中国とその影響を受けた朝鮮半島、ベトナム、そして日本など漢字を使用する国々に限られていたようですが、現在は日本を除く各国は横書き表記が標準となっており、西暦表記に不都合がないようです。この度の所報を編集するにあたって、今後行われる事業の期日の表記をどのようにしたらいいのか迷いましたが、改元後の事業も平成三十一年とさせていただきます。どうぞご理解くださいますよう。

さて、宗務所の役職員も改まり、新しい体制となりました。これまで引継ぎをしつつ実務をこなすという時期で、所長はじめ担当主事や書記は大わらわの日々を過ごしてきましたが、ようやく日々の業務も流れが出てきたように感じます。この間、皆様からのお問い合わせにも即答できないこともあったかと思われしますが、ご容赦いただきたく存じます。

変化は澁みを防ぐ手立ての一つであろうと思います。宗務所職員一同、この変化を進化につなげるべく努力いたしますので、今後ともよろしくご指導ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

(袴田俊英記)

仏教講座・野外研修（平成30年10月24日）



野外研修 正法寺法堂茅葺屋根



野外研修 集合写真